

「大東亜会議」外交と東南アジア = 欧米植民地の初期独立

著者	判澤 純太
雑誌名	新潟工科大学研究紀要
巻	10
ページ	107-129
発行年	2005-12
URL	http://id.nii.ac.jp/1714/00000134/

「大東亜会議」外交と東南アジア=欧米植民地の 初期独立

判 澤 純 太 *

(平成17年10月31日 受理)

On the Great East Asian Conference Diplomacy

Junta HANZAWA *

It was rather strange situation that the Japan's 38th army which had deployed over the Indochina peninsula was, as the fact, protected against Anglo-American Army attack by General Jiang-Kai-Shek. Because, Genralissimo (i.e. Jiang-Kai-Shek) then asserted his war position's right that the battle field was belonged to China, and Anglo-American Army should not be involved by themselves . Churchill and Roosevelt couldn't oppose it, although both leaders were in a great quandary.

For Japan, the Indochina battle field, then, became safe and advantageous. Among that peculiar power balance, Japan had a rare historical option to realize its plan to support the independence of the European and American colonies in the all South East Asia, and Japan extended its South East Asian diplomacy to give them the diplomatic recognition by the European international law .

Key words: The Great East Asian Conference Diplomacy

1. 英米SEAC連合軍の結成

一九四三年五月中旬頃、中国・重慶国民遠征軍（第五軍、第六軍）は、その指揮官（蒋介石軍軍事顧問）であったスチルウェル米中将の指揮下を勝手に離脱し、サルウィン河（怒江）を越えて中国雲南省境界に退却し始めた。その他、一部は別動し、マンダレー（ビルマ）以北のイラワジ河西岸を北上して英領ビルマ第三の都市であるミートキーナ方面に向けて壊走した⁽¹⁾。

また、スリム（Slim）中将（英）が指揮を執る英国ビルマ軍団（第一ビルマ師団、第一七インド師団、第七装甲旅団）も、イラワジ河畔の戦闘に破れた後、主力はチンドウィン河を越えて緬（ビルマ）・印国境を抜け、英領インド東部国境の都市インパールに敗走した。

こうして、一九四三年八月一日、英領ビルマ（後のミャンマー：当時の人口は約三千万

* 国際関係論 教授

人)はいよいよ、ドーマン スミス (Dorman-Smith) ・英ビルマ総督が維持して来た植民地支配体制の下を脱して独立を宣言したのである。

顧みれば一八八五年に「第三次英・緬(ビルマ)戦争」に敗北したことによって、ビルマ全土が英領植民地の地位に貶められてから約半世紀の時が経ち、ビルマは遂に、二〇世紀半ばを目前にして、初めて英領植民地から独立すべき時を迎えた。同日、重慶国民党政府は、仏印を領有する仏ヴィシー政権と緊張関係の中で外交関係を断絶した。

ビルマ建国議会は、前行政府長官(イギリス支配下)バー・モウ (Ba Mou) を新生ビルマの初代首相に選任した。これに伴って進駐日本軍(河辺正三 中将 ・ビルマ方面軍司令官)は即座に軍政を撤廃し、秘密軍事協定を締結するとともに、同日、ビルマは日本と「日・緬(ビルマ)同盟」関係に入った。

ヨーロッパ国際法に基づいた方法によって、ビルマの独立に対する国家承認は、日本が口火を切り、満州国(八月二日)、中国南京政府(同)、タイ(同)、ブルガリア(三日)、ドイツ(四日)、イタリア(同)、スロバキア(六日)、クロアチア(七日)、ハンガリー(一三日)、と続いた⁽²⁾。

この、念願のビルマ独立は、次に隣のインド亜大陸にも連動的に大きな波を引き起こしたのだった。同月一五日、ガンジー翁逮捕拘束一周年を期して、先に「インド独立連盟」の本部が設置されていたシンガポールの地において、ドイツ亡命から帰国(彼は対英協力を拒否したため英国の在印官憲からモコック監獄に投獄されたが脱走逃亡)したばかりのセバス・チャンドラ・ボース (Subhas Chandra Bose) が、在東南アジア全インド人(想定三〇〇万人:シンガポールを第二五軍が陥落させた 4 2 ・ 2 ・ 1 5 際に、四万数千人の英国インド傭兵が日本側に投降していた。それらの兵は、チャンドラ・ボースの傘下でインド解放予備軍となり得る勢力であった)に向けて、イギリス政府に対してインドから完全撤退することを求める決議に賛同を求めた⁽³⁾。

チャンドラ・ボースはこの旗揚げ行動に先んじて、七月二九日、建国直前のビルマ情勢を視察するために入緬(首都ラングーン入り:ヤンゴン)していた。ボースはこの時に、インド国民軍総司令官の肩書きを用いてバー・モウと会見し、その折バー・モウから今後のビルマ建国構想を直接伝授されている。チャンドラ・ボースは、一〇月二日、シンガポールに「自由インド暫定(仮)政府」を樹立した(暫定政府としたのは、未だ主権領土を持たないための措置であった)。日本は同二三日に、同暫定政府を国家承認した。なお、四四年一月七日、自由インド暫定政府(仮政府)は拠点をラングーンに進出させ、同四四年三月から開始された、日本軍がインドへ進出する「インパール作戦」に参加した。

ビルマ情勢にこの様に新事態(英領ビルマの崩壊)が発生したことに驚愕したチャーチル (Churchill) とルーズヴェルト (Franklin Delano Roosevelt) の英米両首脳は、八月一日~二四日、カナダのケベックにおいて第一次「英米ケベック会談」を開催して、東南アジア戦略の建て直しを鳩首協議した。

ところで、「ケベック会談」（チャーチル・ルーズベルトの直接会談）とは、日本が対英米戦争を継続中である間に、都合二度に亙って開かれたのである。即ち、四三年八月の第一次会談と、翌四四年九月の第二次会談であった。両次の「ケベック会談」は、英米同盟が対東南アジア戦域戦争での共闘「体制」（一九三三年から一九三四年にかけて）を基本的に形成するものであった。

チャーチル英国首相はルーズヴェルト米大統領と持った第一次ケベック会談の席に、英軍軍令系統の首脳連を、言わば総攬えで引き連れてやって来ていた。それらの主立った面々は、陸軍参謀総長アラン・ブルック（Brook）、海軍軍令部長ダッドレー・パウンド（Pound）、空軍参謀長チャールズ・ポータル（Portal）等であった。しかしながらこの一行には、もう一人注目すべき人物が加わっており、この時、ルーズヴェルトの首実検を受けたのであった。その人物とは、英海軍協同作戦部長・マウントバッテン海軍中将であった。

第一次「ケベック会談」でチャーチルとルーズヴェルトが合意した最も重要な対アジア戦計画は、英領インド亜大陸に繋がる東南アジア欧米植民地域を英米両国の武力で総括的に連合防衛する「東南アジア地域欧米植民地防衛連合軍」（SEAC：South East Asia Command）を新たに創設し、英人マウントバッテン将軍をその総司令官に任命して総指揮を執らせる、とすることであった（副司令官はスチルウェル米中将）。その他同会談では、ヨーロッパ戦争について、ノルマンジー上陸作戦の場所と日時（四四年六月六日、南フランス）が確認されている。また、SEACに対して、「CBI（重慶に言わせればNCA）戦域」でのUS-CBI軍スチルウェル将軍への指揮権移譲要求が、ルーズヴェルトから出ている⁽⁴⁾。

マウントバッテン卿（伯爵：Lord Louis Mountbatten）は英国王（ジョージ六世）妃エリザベスの弟であった。八月五日、英国政府は、国王がマウントバッテン卿を英米SEAC連合軍の総司令官に任命したことを発表した。マウントバッテンは、一〇月七日、ニューデリー（インド）に到着した。それは、ビルマの首都ラングーンが日本軍の手に落ちる一〇日前であった。マウントバッテンは一二月一六日からSEAC連合軍最高司令官職務に就き、四六年五月三日まで一貫してその職にあった。

同三八年八月四日、チャーチルのルーズヴェルト宛て書簡は、数ヶ月以内にイタリア・バドリオ政府が「条件降伏」するだろう（一〇月一三日、バドリオ政府対独参戦）、と誇らしげに述べた⁽⁵⁾。その様なヨーロッパ戦局の英側の優位状況が、遙か東南アジア戦局において、英国貴族を英米SEAC連合軍のトップに英国貴族を据えると言う、米国側の暫定的譲歩を引き出したのであった。

マウントバッテンは着任早々早速重慶に自ら出向いて、蒋介石総統（重慶・中国国民政府）と初会談を持った。その会談の主旨は、タイ、仏印（仏領インドシナ）戦区の見直しに関するものであった。

重慶の蒋介石は同席においても、頑なに一九四二年の「ウェーヴェル（Wavell）合意」

を盾にとって、タイ、仏印戦区は「中国（主管）戦域」とであると主張した。マウントバッテンはしかたなく引き下がらざるを得なかった⁽⁶⁾。これによってマウントバッテンは、英米S E A C連合軍の「総合戦域」を、ビルマ、マレー、蘭印（蘭領東インド：インドネシア）、及びフィリピンに限定せざるを得なくなった。つまり、そこからは、タイ、仏印地域がスッポリ抜け落ちたのである。

ところで、「ウェーヴェル合意」とは、一九四二年、A B D A（米、英、オランダ、オーストラリア）四ヶ国ラインで取り決めた合意であり、第一次「ケベック会談」は最終日に、このウェーヴェル合意が規定する中国主管戦域から、何としてもまずタイ国を引き剥がそう、と合意していた⁽⁷⁾。

さて、新しく創設されることになった英米S E A C連合軍との連繋関係（S E A Cのトップにおいては、四二年二月六日以来設置されていた「英米連合参謀本部」がそのまま使用された。つまり、S E A Cとは、その戦闘領域を明確に確定し、かつ、同組織の最高司令官として英人マウントバッテン將軍を戴くことに英米が合意した軍事的連合組織であった）において、米陸軍、空軍は名目上S E A C連合軍に所属していたが、しかし、実際には米軍は同時に、S E A Cと同じ戦闘地域を対象として、U S - C B I軍を独自に編成した。C B Iの意味とは、中国(China)、ビルマ(Burma)、仏印(Indochina)地域を戦闘地域に設定する、ということであった。

この様に英米S E A C連合軍の組織構成を見ると、東南アジア戦域において、片や英領インド植民地の防衛を第一目的に抱える英軍は、タイ、仏印地域での戦闘から除外され、他方、米軍はタイ、仏印地域では、U S - C B I軍の戦闘組織で蒋介石の「別働隊」としてサブ的に戦わざるを得なかったことが分かるであろう。スチルウェル(Joseph W. Stilwell)米中将がU S - C B I軍総司令官であった。しかし、U S - C B Iの実体的戦闘行動は、重慶国民政府軍に統合されて行われ、その作戦総指揮権は蒋介石が持ち、スチルウェルは蒋介石軍の軍事顧問職に属したのであった。

まことに奇妙な、英米連合軍の軍事組織（東南アジア方面）の布陣構成に注目しておかなければならない。米軍は重慶の蒋介石の許可なしには、タイ（日本軍第八軍駐留）、仏印（同第三八軍駐留）という最重要戦略拠点地域に、一糸も触れることが出来なかったのである。つまり、インドシナ半島地域以外にも当時広く展開（英領マラヤ 第二九軍、蘭領スマトラ 第二五軍、蘭領ボルネオ 第三七軍、蘭領ジャワ 第一六軍、米領フィリピン 第一四軍 等の布陣であった）していた日本の大東亜「南方（総）軍」は、拠点シンガポールを守護する絶好の要衝インドシナ半島(英米に比して陸上砦 島よ部東南アジアではなく は輸送の有利さを持っていた)を、中国主権の及ぶ「聖域」と見なしていた敵対者・蒋介石（重慶政府：四川省）の手によって、皮肉にも、米軍による直接攻撃からその安全が保障され、事実上の保護を受けていた、と言える。

そのこともあって、また加えて、「ビルマ戦」において英米同盟軍の兵力は、ヨーロッ

パ戦線重視の戦略の影響で当初は貧弱であり、空、海域攻撃に限定されていた。また、北側正面からの攻撃は、中国軍担当にほぼ限定されたのだった。

更に日本軍は、隣接する南部中国大陸において、華中、華南両地域（即ち、揚子江の南側）を特に、重要戦略資源の供出地域として設定していた関係上、支那派遣総軍（畑俊六最高司令官）が厚い軍事防衛体制を敷いていた。

大東亜戦争中、日本・支那派遣（総）軍、及び日本南方（総）軍の布陣が示した予想を越える強靱性は、今日の歴史的な視点から振り返れば、この様に特殊有利的な戦略環境を日本軍が有していたことが、多分にその理由として挙げられるのである。その反面、米英連合軍にとっては、東南アジア戦域においては、極端に「変則的な特異戦争」体制を強いられたのであった。

そもそも米軍は当初から、東南アジアでの陸上戦闘兵力は全く中国軍に依存していた⁽⁸⁾。スチルウェル中将は在中国米駐屯軍参謀長の出身であり、在中国米大使館武官も務めた希有な、「中国通」米軍人であった。即ち、中国重慶派の要人に顔が利いたのであった。

スチルウェルは蒋介石の軍事顧問（「North Combat Area NCA」戦域「中国専管戦域」、即ち、中国、タイ、仏印地域での戦力展開を担当する重慶中国軍の参謀長）として、先に四二年二月末から、英領インドの英ラムガーフ(Ramgarh)基地に重慶第五、第六の二個師団を送り込んで、インドで中国兵を近代戦闘向けに訓練する、と言う計画に着手していた⁽⁹⁾。彼の当初の計画に反して、送り込む中国兵の人数が最終的に二個師団に縮小、制限されたのは、新任インド総督ウェーヴェルが、中国兵を大量に受け入れれば、そこから駐留を通じてインド市民に「中国国民革命」の民族自決、自主独立のナショナリズム思想が伝わり、宣伝がインド中に撒き散らされるかも知れない、と警戒心を強めたからであった。

ウェーヴェル・英インド軍総司令官（総督兼務）は四三年三月二日、ラシオ（ビルマ）に飛び、同地で蒋介石と会談した。ウェーヴェルは、なるべく早く重慶遠征軍をタウンゲー（トンゲー：ビルマ東部都市）での対日戦用に派兵する様蔣に懇請した。

三月三日カルカッタ（インド）を飛び立ったスチルウェルは直路ラシオ（ビルマ）に入った。同六日、蒋介石はビルマにおける中国軍の指揮権をスチルウェルに委ねることを伝えた。

スチルウェル中将のSEAC軍副司令官としての主要任務は、アレクサンダー（Alexander）英ビルマ軍司令官の直接指揮下に入らずに、従来の「ビルマ・ルート」が使えなくなった（従来の「援蔣ルート」重慶政府を支援するために敷設された、ラングーンを経由して、昆明及び重慶方面に至る地上からの援助物資輸送ルートはラングーン陥落によって使えなくなった）ため、新たに建設しなければならなかった「レド(Ledo)公路」（レド インド：ビルマ北西部国境まで七〇キロ ミートキーナ ミッチーナ：ビルマ北部 保山 中国 昆明 中国）を開通させ、確保することであった。

一方で、U S - C B I 軍としてのスチルウェルの仏印地域での戦争指揮任務は、蒋介石の参謀長の肩書きを使用した。が、実際の戦闘行動は、蒋介石指揮下の陳誠將軍（重慶政府派遣ビルマ北方作戦遠征軍指揮）と、龍雲將軍（重慶出先き昆明軍と、雲南土着軍軍指揮）に任せた切りであった⁽¹⁰⁾。

英米 S E A C 連合軍の東南アジア戦域での戦闘には、「三つの主要戦場」があった。即ち、(1)ビルマ・インド国境海岸での、S E A C 連合軍が艦艇を動員するビルマ上陸戦、(2)ビルマ北部山岳地域での、「レド公路」打通、争奪をめぐる高地戦、そして、(3)中国・雲南省から中国土着軍を使って隣接するビルマに南下、雪崩れ込む仏印南下戦であった。

しかし、(1)はイギリス海軍がヨーロッパ戦争に忙殺され、また消耗しており、未だ消極的であった。(2)、(3)は、前述した様に、蒋介石が「中国専管戦域」問題に固執し、中国人の両將軍達は、思い付いた様に随意攻撃を時折り行うのみで、原則的に蒋介石の命令の他には耳を傾ける姿勢を見せなかった。スチルウェルがいくらリキんで見たところで、彼らは一向に参謀長（蒋介石軍軍事顧問）・スチルウェルの言うことを聞く気配がなかった。

スチルウェルは妻（在米）宛てに、憤りを込めた手紙を書き送っている⁽¹¹⁾。

「『ピーナッツ野郎』（蒋介石を罵倒する渾名）は例によって、リモコンと直感で作戦を命令（遠隔地・重慶 四川省 から）している。事態（戦局）は破局的だ。ビルマ戦は既に戦傷者を一万人（大半は中国兵）出している。私の任務は（新たに蒋介石から）その一万人分の補充兵力を引き出すことだ。」

スチルウェルは蒋介石に、「レンド・リース」（Lend-lease：米国武器貸与法 四一年三月一日制定 借款）の増額、あるいは減額を取り引き材料として迫り、延安（中国共産軍の本拠地：病西省）を当時包囲していた四五万人（胡宋南將軍指揮）の封鎖解除、即刻南方（ビルマ、仏印）戦線の抗日戦への振り向けを直訴した⁽¹²⁾。だが、四三年春には、モーゲンソー（Morgenthau, Jr.）米財務長官の観測によれば、ルーズヴェルトは「レンド・リース」によってアジアに渡す余分な金はもうない、と考えていた⁽¹³⁾。

蒋介石は一方、「中国専管戦域」問題を交渉「カード」に利用して、出来ればルーズヴェルトに戦時借款の増額を要求したい、と当然考えていた。ところが他方で、蒋介石にはまた別の懸念もあった。米ソ共同による対中国支援の形態は、日本敗戦「後」、米ソが共同して統一中国（それがどの様な国共関係の下であれ）「連合管理」に踏み込む可能性があったのである。蒋介石には、特に、アメリカが「戦後」中国をほしいままに戦略基地化することに対する警戒心があり、その観点から、中国統一化の前段としての「東南アジア再編」についても、アメリカの軍事行動に重慶が無警戒に「ただ乗り」して「東南アジア解放」に突き進むことを、自粛、消極的姿勢を保った、と言う事情があった⁽¹⁴⁾。

スチルウェルは米国軍人としての立場から、マーシャル（Marshall）陸軍参謀総長 ス

チルウェル 米第一四航空司令シェンノート，と言う，U S - C B I 軍の東南アジア戦域作戦における立場，指揮・命令系統を強化し，それによって，マウントバッテンの英米 S E A C 連合軍での指揮権を，相対的に対米劣勢化したい，と言う意図を抱いた。

しかし，「ジェネラリッシモ (Generalissimo)」(大元帥あるいは総統：蒋介石) の対米警戒心は，四四年春にルーズヴェルトが副大統領ウォーレス (Wallece) を，次いでハーレー特使を重慶に送り込んで説得させても⁽¹⁵⁾，一向に解ける様子はなかった。蒋介石がスチルウェルの要求に対して取った措置は，四四年一〇月二一日，全米を震撼させることになった，スチルウェル將軍の参謀長職解任であった。蒋介石のスチルウェルに対する強い嫌悪には，腹心何応欽・重慶政府軍参謀総長とスチルウェルが，「東南アジア中国専管戦域」での指揮権をめぐる激しい軋轢を生じさせていたことが多分に影響していた。

スチルウェルの解任，更迭後，英米 S E A C 連合軍の「戦闘地域」は，従来の「中国戦域」(タイ，仏印) についてはウェデマイヤー (Wedemeyer) 米少将が蒋介石の「中国専管地域」参謀次長から参謀長に就任して担当し (同時に U S - C I B 軍司令官を兼務)，片やインド・ビルマ隣接領域についてはサルタン米中将が S E A C 軍の副司令官に昇格した (同時に U S - C B I 軍の副司令官を兼務)。ウェデマイヤー將軍の昇格で，米軍は「中国専管戦域」での U S - C B I の軍事的イニシアチブを，ほぼ放棄した。ウェデマイヤー將軍は以後，蒋介石に対して恭順姿勢を貫いた。そして後に，四五年七月二六日「ポツダム協定」では，連合軍はヴェトナムを南緯一六度線を境として南北に分割し，北部では中国 (重慶) 軍が，南部ではイギリス軍が，それぞれ日本軍の降伏を受理することになるのであった。

U S - C B I 軍 (第一四軍) がインドシナ半島で展開する「盾」となる筈であった八〇〇万の中国兵を，顧みればアメリカは二〇〇億ドルのレンド・リースで育成して来ていた (その中心は「レド公路」建設のためのインド・ラムガーフ軍事訓練所の設営と，雲南軍《米軍は彼らを Y - force ，と呼んだ》が主要対象であった)⁽¹⁶⁾。ちなみに，ビルマ・ルートの閉鎖から，四四年六月三〇日の再開通迄に，アメリカは三億八千五八万四千ドルの資金を投入した。その金額は，同時期にインドに投入した資金の金額を八六万七千ドル上回った⁽¹⁷⁾。ところが，それらの，アメリカによって近代戦闘用の訓練を受けた中国将兵達 (完全二個師団，砲兵三個連隊，工兵一個連隊，砲兵一個大隊，千五百人で構成する幹部要員部隊一隊) は，いつ何時，挙って中国共産軍に一斉投降，寝返るか知れない，と言う状況が出現した。雲南軍を「三〇万新編軍」(第一～第六軍) に改組する計画も，宙に浮いて頓挫した⁽¹⁸⁾。

2. 「大東亜大使会議」と「サンフランシスコ会議」

～ 欧米・東南アジア植民地の初期独立過程 ～

さて，一九四三年九月二五日，第一回のフィリピン国会で同国初代大統領にホセ・ピー・

ラウレル (Jose . P . Laurel) が当選し、ラウレルは一〇月一四日、フィリピン初代大統領として同国の独立を宣言した。アメリカが米西戦争によって、スペインから獲得した東南アジア植民地 (米植民地としては最大規模) がいよいよ崩壊したのであった。ドイツとタイ国が早速一五日にフィリピンの独立を国家承認した。ラウレルは、米国の提示していた「タイディングス・マクダフィー法」 (米国議会法律第一二七号) が約束した四六年七月四日付けの「独立供与」を、信用のならない約束だ、と主張し、アメリカは簡単にはフィリピンでの利権を手放す気にならないだろう、とフィリピン民衆に訴える姿勢を示した。

フィリピンの独立には、蘭印での日本軍政が兎も角一周年を迎えたと言う実績の観察も、フィリピンの独立派によって考慮されていたことであろう。蘭印では先年四二年三月九日、チャルダ・ファン・スタルケンボルグ総督、テルポータン陸軍長官 (中将)、パッカス陸軍参謀長 (少将)、ペスマン「バンドン地区」防衛司令官が、遂に対日「無条件降伏」していた。全アジア人はこの時、ヨーロッパ植民地宗主国の「無条件降伏」を初めて目に焼き付けたのであった。

また、四三年一〇月二三日、チャンドラ・ボース首班が、自由インド暫定政府 (シンガポールに仮設) として対英米宣戦に踏み切ったが、ボースの意志、勢いは、八月一日のビルマ独立と同様、一〇月一四日のフィリピンの独立にも多分に影響を受けていた。同一〇月二三日、新生ビルマは直ちに、自由インド暫定政府を国家承認した⁽¹⁹⁾。

一方これらの連続的独立運動の動きに対して、重慶政府は、四三年八月二七日、ドゴール (De Gaulle) 将軍が北アフリカで結成した「フランス国民民族解放委員会」を国家承認した。三〇日、宋子文・重慶外交部長が訪米し、ルーズヴェルトに報告している。この蒋介石の判断は、一見すると、インドシナ半島から親枢軸・仏ヴィシー政権 (四〇年七月二日樹立) の支配を駆逐しようとする意図での動きにも見えたが、しかしその反面では、復帰したドゴール将軍が今後インドシナ半島の仏植民地に対して選択する政策は、必ずしも英米と完全に一致するとも考えられず、未知数と言わなければならなかった。従って、チャーチル、ルーズヴェルトとしては、ドゴールの新「アジア外交」も油断出来ない状況であった。

一九四五年三月一七日チャーチルのルーズヴェルト宛て書簡によれば、「カイロ会談」 (チャーチル、ルーズヴェルト、蒋介石：四三年一月二二～二七日) において、蒋介石が所管するタイ、仏印「中国専管戦域」を、マウントバッテン (英米 S E A C 連合軍) とウェデマイヤー (当時は U S - C B I 副司令官) が連繫して、自由に攻撃出来る (ビルマ奪回作戦の一環として)、と言う「口約束」が交わされたことが分かる⁽²⁰⁾。

「カイロ会談」会談と平行して、ハル (Hull) 米務長官はモスクワ入りし (「モスクワ四ヶカ国宣言」)、対独戦争終了後ソ連が対日戦争に参戦するか、を糾している⁽²¹⁾。スターリン (Stalin) の直接回答 (チャーチル、ルーズヴェルトに対する) は、「テヘラン会談」迄待たれたのであった。

しかしながら、蒋介石軍がその後さっぱり約束を守らず、連合軍の攻撃の足を盛んに引っ張っているから、四五年三月チャーチル書簡は、ルーズヴェルトの政治力で蒋介石に対して、「口頭合意」を強制的指示化してくれる様、泣訴したものであった⁽²²⁾。

これに対するルーズヴェルトの返信（四五年三月二日）は、マウントバッテンにウェデマイヤーとの意思疎通をもっと増して欲しい、と言う当たり障りのないもので、ルーズヴェルトにも蒋介石との関係は「問題の先送り」より他に策がなかったことを窺わせている。

第二次「ケベック会談」は、四四年九月一日～一六日に開催された。同会談は、前年四三年一月二日の「モスクワ四ヶ国宣言」（ハル米國務長官、モロトフ外務人民委員 外相）を下敷きにしていたことを確認しておかなければならない。それに引き続いて同四三年一二月、チャーチル、ルーズヴェルト、スターリンの三者は、テヘラン（イラン）で顔合わせを行った。この「テヘラン会談」でスターリンは、ドイツが降伏した時点で対日参戦することを確約した、とされている⁽²³⁾。

同「モスクワ宣言」は、ソ連と中国（重慶）の両国を、英米連合の「Full partner」として認める、と言う内容の宣言であった。ルーズヴェルトはこの時側近に、「中国（重慶）を Hold up（銃を捨てて手を挙げろ！）状態にしてやったヨ」と得意げに漏らした⁽²⁴⁾。

さて、第二次「ケベック会談」の直前に、七月、米東海岸ニュー・ハンプシャー州ブレトン・ウッズで連合軍戦略金融会議、次いで八月、ワシントン郊外のジョージタウンのダンバートン・オークス荘で「英米ソ三国会談」（英側からカドーガン Cadogan 外務次官、ソ連からグロムイコ Gromyko 外相が出席）が開催された。なお、両会議の席に臨む前に、四月五日にソ連は「日ソ中立条約」の破棄を日本に通告したことによって、英米に対してその立場を鮮明なものにした。

ダンバートン・オークス会議では、ソ連、中国と言う「新・正式メンバー」を、戦後世界の世界「四人の警察官(主要理事国)」体制（今日の国連 United Nations の原型）に戦略的にどう配置付けるか、について模索されたのであった。しかしながら、重慶政府とソ連の間の今後の関係は全く未知数であった。ルーズヴェルトの憂慮は、同会議に参集したソ連、中国代表が互いに直接顔を合わせない様に、両者を若干時間をずらせて英米と会談させた、という配慮に表れていた。

ところで、第二次「ケベック会談」は、「アジア戦局」にソ連をどのような形で介入させるか、という主要テーマをめぐって開かれた、英米同盟の第二次「軍事会談」であった（第一次軍事会談は、マウントバッテンを引き出した第一次「ケベック会談」である）。アメリカは同第二回会議において、「環地中海戦域」、及び「ギリシャ解放戦」には介入しないこと、を告げた。

今回の第二回「ケベック会談」では、ルーズヴェルトが引き連れて来た米側陣容に注目しておく必要がある。同会談にはアメリカ側からジョージ・マーシャル陸軍参謀総長の他、

ウィリアム・レイヒー（Leahy）提督（大統領府参謀長），アーネスト・キング（King）提督（米艦隊司令長官，兼米海軍作戦部長 CNO），ヘンリー・アーノルド（Arnold）中将（陸軍航空隊参謀長）らが参加した。欧州戦争を如何に対日戦に戦略的に切り替えるか，が同会談でのアメリカ側の主要テーマであった。海軍力の軍令指揮系統において，今後はアメリカがイギリスに対して優位に立とう，と言うルーズヴェルトの堅い意欲が，そこに参集した米海軍提督たちの顔ぶれに表れていた。中国重慶政府からは，駐米大使・魏道明と，顧維鈞・駐英大使が参加した。なお，米側からはハル国務長官の代わりにモーゲンソー財務長官が出席しており，ルーズベルトとハルの相克の兆しがあった。

溯れば四三年一月に開かれた「カサブランカ会談」で，キング米提督（米艦隊司令長官）は英米連合参謀本部，ルーズヴェルト大統領，チャーチル首相を前にして「太平洋問題」を提起し，米英両国は連合共同戦略の現段階で，英国と協力してドイツを打倒する作戦を最優先に取っているが，連合国の戦争資材の大部分を「太平洋戦争」に投入すべき時期が到来している，と主張した。

アメリカ側は明らかに第二次「ケベック会談」では，イギリス主導の「東南アジア戦」の規模とペースに不満を持っていた。また，これに先んじた八月三〇日，英国東洋艦隊司令長官オリヴァ・リース（Lease）の更迭があったことは，英東洋艦隊の勢威が凋落していることを具体的に内外に知らせるものであった。

ところが，第二次「ケベック会談」で米英連合参謀本部が，英海軍が今後フィリピン北部ないし東部で作戦しないことを協定したことに，チャーチル首相が心からは満足していないことは明らかであった。極東に多くの政治的，経済的権益を持っていた英国は，一九四一年と一九四二年の英国の東南アジア方面で惨敗したイメージを，同方面の欧米被植民地のアジア人の心から拭い去るために，極東での圧倒的勝利を必要としていた。チャーチルは，英軍が日本の最終的敗北局面に，はっきりと目に見える形で関与することを望んでいた。その様な理由で，チャーチルは，全体会議の席上，名誉ある英国艦隊を，チェスター・ニミッツ（Nimitz:米太平洋艦隊司令長官・兼・太平洋方面司令長官）の指揮下において，太平洋での作戦に従事させる，と言う独自の提案を行ったのであった。ルーズヴェルトはその提案を受け入れた⁽²⁵⁾。

第二次「ケベック会談」の内容は，一〇月九日から九日間，チャーチルがモスクワに長期間滞在した間に行われたスターリンとの直接会談で，スターリンに直に伝えられた。ソ連側からは同会談に，モロトフ外相，ヴィシンスキー外務次官，アントノフ参謀総長等が参加した。また，アメリカ側からはハリマン駐ソ大使が加わっていた。

ところで，第二次「ケベック会談」では，チャーチルがこれからモスクワに赴いて，シベリアにおけるアメリカの空軍基地借用問題について提案し，その席上でスターリンからソ連の対日参戦時期の腹案を直接聞き出す，との合意がチャーチルとルーズヴェルトの間にあった，と報じられた⁽²⁶⁾。

この「モスクワ会談」（四四年一〇月）でチャーチルは、ロンドン亡命中のポーランド政権と、親ソ・ルブリン政権の合体構想をまずスターリンに持ち掛けた。他方でチャーチルは、ソ連軍が在満の日本軍を攻撃するために使用する予備的補給物資として、百万トンの補給物資を、一九四五年年分のレンド・リースとは別枠でロシアに送ることを約束した、と言われる⁽²⁷⁾。

チャーチルとルーズヴェルトにとって、重慶の動向が相変わらず心配の種であった。ソ連がソ満国境を南下する確定時期が、もし仮りに事前に重慶に漏れたならば、それだけで重慶政権内部では、重慶派と延安（陝西省）共産党の間のバランスが一挙に崩れるだろう。重慶国民政府のそれに対する焦慮は、あるいは南京との接近、意外な関係修復に結び付くかも知れなかった。

そうすると、中、南部地域に当時展開中であった日本の支那派遣総軍、及びタイ、インドシナ半島を「安全聖域」の根拠地として展開中である日本の南方総軍も、重慶、南京合作政権支援の旗の下に結集し、東南アジアの欧米植民地をめぐる日米争覇戦は、英米の意想外の新たなラウンドを迎えるかも知れなかったのである。

さて、一九四三年一月九日、汪兆銘・中華民国政府（南京〈純正〉）が対米英宣戦を發した事態を受けて、それに対応する措置として、同日、日本政府は中国における一切の専管租界還付（三月三〇日実施）、上海共同租界、アモイ共同租界、及び北京公使館区域回収の承認、そして治外法権撤廃（三月五日訓令）、在中国「敵」産処理等の「協定」を、新たに南京国民政府と調印した。日中関係上におけるこの「日・華（南京国民政府）基本条約（四〇年十一月三〇日締結）」の『改訂』は、ひとり日・中（南京政府）関係に留まらず、「東南アジア情勢」にも波及したのであった。中国（南京政府）とタイ国が、東南アジアの新「独立」予定国にとって、暫定目標（モデル）として眼前に具体的に提示されたからであった。

欧米による現実の被植民地状態と、それらの大東亜共栄圏モデル国家とは、欧米のアジア植民地に現実を生きる人々によって比較考量されることになったのである。

四三年二月ガダルカナル島からの撤退、八月、盟邦・イタリアの枢軸脱落と言った軍事的枢軸劣勢の兆しの中で、同年四月二〇日東條英機内閣の改造（重光葵を外相に抜擢）は、「大東亜政策」が軍事（戦争指導）と外交（東南アジア欧米植民地に対する独立支援）に明確に「分岐」されたことを象徴していた。「大東亜共栄圏」内に欧米が持っているアジア植民地に対して、日本は、独立支援、同時に国家承認を与える時期を、可能な限り早めようとしたのであった。

同四三年一月二八日、東條首相は、「四三年中のビルマ独立、フィリピンについても速やかに実現を期待する」、と宣明していた。五月三十一日、「大東亜政略指導大綱」（御前会議決定）は、ビルマ、フィリピン両国を独立させることを決定した。

先んじて、汪兆銘・中国国民政府（南京）主席・兼行政院院長の訪日は、前年四二年一

二月二〇日であった（それは四一年六月一七日，南京政府樹立一周年 三月三〇日 報告に汪兆銘が来朝してから約一年半ぶりの訪問であった．なお，華北，及び滿蒙に対する新中国統一政府 南京 の勢力浸透要求は，汪兆銘の第一次訪日の際に出されている）．

この間の時期の南京国民政府の経済政策を概括してみよう．汪兆銘政府は四二年三月に，旧法幣との為替等価関係を離脱することを宣言した．同年六月～八月末迄に上海市，南京において法幣から儲備券（新法幣）に全面交換を実施．一二月一日から江蘇，宛江，安師三省（南京政府の中心的支配地域）において旧法幣の使用，携帯を厳禁し，更に，武漢五一都市，及び華南地方全域（以上も南京政府の支配地域）にその厳禁措置を拡大した．

汪兆銘の手によるこの「新法幣（儲備券）」通貨統一工作は，建前としては（日本を含めた）内外に，中国新統一政権（四〇年三月三〇日樹立）の自信をアピールするものであったが，今日から歴史を振り返って見ると，反面，汪兆銘が重慶・蒋介石政府から，全中国国民経済安定維持と言う，苦しい義務から解放する側面も持っていたのであった．

汪兆銘が取った同金融措置によって，蒋介石は重慶において，その後全く「無責任に」（しかし，中国民衆の信頼を直接には裏切らない形で）旧法幣を刷りたいだけ乱発することが出来るようになり，蒋介石はまた一方で，重慶支配地域のインフレ抑制と言う名分を，対英米資金引き出しの「カード」に使った．なぜなら，物価インフレの全責任は，蒋介石に言わせれば汪兆銘・南京政権の側にあり，また，金融的に孤立する重慶を，英米は生き延びさせる「責務」を負っていた．

蒋介石は，三八年三月，国民党武漢「臨時全国代表大会」で党「総裁」の座に着き，その後，林森の死去に伴って更に国家主席にも就任，また五院院長をその僚属下に置いた．これは蔣一人が「党，軍政」の両大権を兼有することであり，汪兆銘は蒋介石の豪腕によるこの様な党，及び国家人事上のマニユーマーが，国父・孫文が定めた中国国民党「党是」，及び中華民國の「国制」を裏切る方向にある，と懸念したのであった．汪兆銘による重慶脱出（三八年一二月二〇日）の最大の動機はここにあった．しかし汪は，重慶政府が倒れること，または共産党に吸収合併されてしまうこと，を願ったことは，今日の視点から見ても，決して一度もなかった．汪兆銘と蒋介石は，奇妙な愛憎関係にあった．

日本の第八一通常議会（四三年三月二五日閉会）は，儲備券と軍票の為替を一八円で固定することによって，「華中，華南からの主要戦略資源の供出は大体支障なくやれる」，と確認した⁽²⁸⁾．

汪兆銘の当面の狙いは，以上の中国南半分の「新法幣」通貨統一とともに，北方を支配する「華北政務委員会」機関の実権を奪取することであった．汪兆銘は，まず，「華北政務委員会組織条例」（人事権，中央税取得規定）の改訂を，第二次訪朝で日本側との交渉のテーブルに乗せた．

華北政務委員会（北京臨時政府の後継機関）は当面，汪兆銘の統一政府（南京）に合流せず，実体は，興亜院華北連絡部の後継者が中心に動いて，支那派遣軍と密接な連絡を保

っていた。汪兆銘の「新民会」（華北政務委員会と華北実業界の連絡機関）名誉総裁就任（四三年一月二〇日）、華北政務委員会委員長の最高国防会議委員任命（一月二〇日：従って、名目上と言えども華北政務委員会が南京政府の傘下に所属した）が、汪兆銘の対「北方」奪権の序章であった。

そもそも「大東亜会議」（四三年一月六日『大東亜宣言』）は只一度開かれたのではなく、都合二回開催されている。第二回「大東亜会議」は戦局の困難性に伴って、「大東亜大使会議」として四五年四月二三日に開催された⁽²⁹⁾。同第二回会議は、「植民地民族の解放」をメイン・テーマとして全世界に訴えるものであった。

それは、同月二五日から「サンフランシスコ会議」に参集することを許された四二ヶ国（当然、それらの国々は被植民地ではなかった）が今後(戦後)の世界政治で世界体制の再編に取り組む際に、一定の精神的束縛を与える「歴史事実」を残しておこう、とする試みであった。再編されるであろう「戦後体制」が、「植民地問題」をもみ消さない様、歴史に「歯止め」を残しておこう、としたのであった。

二回にわたる「大東亜会議」の様子は、枢軸国及び中立国のメディアを通じて全世界へ広く発信された。「戦後」(連合国の戦勝後)、ヨーロッパ国際法における東南アジア植民地の「国家独立承認」問題が、世界的議論となることは避けられなかった。アジア、アフリカにおける植民地の独立(英領ビルマ、及び米領フィリピンがその模範となる)が、一旦、「国家主体」として、既存の独立国家(ヨーロッパ国際法の定義による：枢軸側のヨーロッパ諸国が国家承認に参加したことも含めて)によって正式な「国家承認」を受けた場合(上述して来た)、その「国家」をもう一度旧宗主国側が旧来の植民地(属領)の地位に引き戻すことを、国際法は法的に許すだろうか？

第一回の大東亜会議を主催した外務大臣は重光葵（首相は東條英機）であった。東條首相は重光に第一回「大東亜会議」を取り仕切らせるために、四三年四月に内閣をわざわざ改組して重光葵を入閣させ、半年の準備期間を彼に与えたとも言えるのである。その後、東條内閣を四四年七月に引き継いだ小磯内閣としても、「大東亜政策は不変」（「大東亜宣言」徹底具現！）との立場を掲げていた。小磯はその組閣において、外相の他に大東亜相も重光に兼務させた程であった。

第二回「大東亜大使会議」は東郷茂徳外相(鈴木貫太郎内閣)によって開催された。同会議に出席した面々は、日本以外には、王・満州国大使、果・中華民国大使（南京）、ウィチット・タイ国大使、ティ・モン・ビルマ大使、ヴァルガス・フィリピン大使等の大東亜諸国大使、それに自由インド暫定政府代表のラーマ・ムルティであった。

同「大東亜『大使』会議」の重要決議は、以下の二項の決議であった。

第一決議はウィチット・タイ国大使から提案された。ウィチットは、インドシナ（仏印）を構成する三国（安南、カンボジア、ルアンパバーン）の独立支援を提案した。第二決議は、ヴァルガス・フィリピン大使から提案された。ヴァルガスは、蘭領インドに対する独

立支援決議を提案した⁽³⁰⁾。

その他の決議も見れば、第三決議は大東亜会議を常設連絡機関化する決議、第四決議は自由インド暫定政府に、本大東亜大使会議の決定を通知する、と言う決議であった。

また、同「大東亜大使会議」は、同時に以下の「共同声明」を発表した。その内容は今後の世界における、あるべき国際関係を律する原則を提言したものであった⁽³¹⁾。

「1. 政治的平等, 2. 国家の独立尊重並びに内政不干涉, 3. 植民地民族の解放, 4. 経済的平等互惠, 5. 文化交流, 6. 侵略防止, 7. 大国専制の排除, 並びに画一的世界平和機構の打破」

このアジア発の四四年四月「共同声明」1～6項は、その後の世界の歴史において、やがて植民地宗主国の復帰干渉が実際に起こった際に、「干渉排除原則」として、その復帰戦争に対するブレーキの役割を果たしたのだった。かつ加えて、ヨーロッパ国際法に基づく国家承認を受けて誕生した独立国家（ビルマ、フィリピン）が、終戦に至る迄に独立一周年式典を祝って存在していたと言う「事実」は、戦後に、英米の「戦後世界」再編構想を一定程度制限したのであった。しかしながら、第二回「大東亜会議」開催の時期では、仏印と蘭印の帰趨は未定であった。仏印については明確に、一九四〇年八月一六日閣議決定が、「仏印は円域とせず」としていた⁽³²⁾。つまり、「大東亜共栄圏」は当初から、仏印をタイ国と共に「乙地域」に規定して円・金融圏から除外し、ヴィシー政府（交渉対象の出先き機関はドクー仏印総督）との「共生」を前提としていた。

「共同声明」の第7項は明らかに、奇しくも来るべき米国主導の「サンフランシスコ会議」を拘束することになる。第7項の意味は、例え「戦後世界」が欧米の植民地をそのまま復活させなくても、その旧植民帝国の支配形態が洗練され、戦後は戦略基地の世界的展開と、「経済・金融属領」の形成に修正され、新規の四大国による「世界分割」が行われることを牽制したものであった。

東條首相は四四年二月二日、戦局の困難性から遂に参謀総長迄を兼任して「三位一体（首相、陸軍大臣）化」し戦争指導権限を極力集中化したが、六月一五日の米軍のサイパン島上陸を結局阻止出来ず、しかし、かと言って海軍「あ」号作戦の失敗（六月一九日、マリアナ沖海戦）を海軍に押し被せることもママならなかった。六月二二日、天皇から「終戦工作」に関する指示が出ている。東條は七月一八日陸軍統帥を梅津美治郎に譲ったが海軍との蟠りは解けず、それが原因で同年七月二二日に退陣せざるを得なくなった。

小磯国昭がその後を継いで同二二日に組閣した。先に東條は同四四年二月、当時参謀総長であった杉山元に辞任を求め、更迭していた（自分が杉山に代って参謀総長に就任した）。小磯は杉山とは陸士が同期であり、従って、小磯は新規組閣に際して、杉山を陸相に復活させて陸軍の信頼を繋ぎ留め、杉山と「組める（馬が合う）」資格を持っていた。なお、小磯内閣では、終戦工作に傾きつつある米内光政が海相に就いており、四四年一月七日、ソ連革命記念日における「スターリン演説」は、小磯内閣の性格を見透かした様に、「ヤ

ルタ会談」(四五年二月)に先んじて対日態度の変化を顕らかにした。

四四年五月五日、六日ニューヨークで開かれたキング(米艦隊司令長官)とニミッツ(米太平洋艦隊司令長官 CinCpac)の会談は、連合軍参謀本部が、ドイツを打倒(六月六日、ノルマンディー上陸作戦 D-day)した後一年以内に対日戦に終止符を打つことを目標に掲げていたので、太平洋方面の作戦を両者で吟味したのであった。中国軍を全面的に戦争に引き込む計画についてもこの時討議の対象になったが、この目的は遂に達成されずに終わった⁽³³⁾。

四四年八月中旬頃にグアム島の組織的抵抗も終わり、米軍は日本の最後の防衛線を突破して、日本の補給路を寸断する攻撃を促進する潜水艦用基地、及び首都東京周辺の工業集中地域を空から粉碎するB29航空基地を手中にした⁽³⁴⁾。

一方、杉山陸相は、しかし、レイテ決戦(四四年一〇月二〇日、米・南西太平洋方面軍がレイテ島に上陸)を避けてルソン島(フィリピン沖)決戦に変更したことを、重光外相との直接密談で重光に伝えはしたものの、小磯総理には輕輕に報告しない、と言う態度であった⁽³⁵⁾。

九月一二日(真珠湾時間)、ニミッツ(米太平洋方面司令長官:CinCpas)はハルゼー(米海軍第八機動部隊司令官)から驚くべき無線通信を受け取っていた。通信は、中部フィリピンにおける第三八機動部隊の攻撃の結果、同方面には飛行可能な日本軍飛行機が殆どいなくなり、「敵(日本)の非積極的な態度は信じがたく、この方面は無防備状態である」と伝えていた⁽³⁶⁾。

思い返せば、小磯は、先に組閣の二日前(四四年七月二〇日)に、市ヶ谷台に梅津参謀総長を訪ね、自分も現役復帰した上で陸相を兼務したいと持ち掛けていた。この時の小磯の、「政治と統帥の乖離」に対する心配がやはり的中したのであった。小磯は翌四五年三月一六日、初めて大本営に列することを得た⁽³⁷⁾。小磯は同四五年四月三日、杉山陸相が第一総軍司令官に転出した際に、再度陸軍に現役復帰、陸相兼任の申し入れをしたが受け入れられず、小磯内閣は四月七日に瓦解する。

小磯首相は、四四年九月七日、第八五臨時議会において、蘭領インド(ニューギニアを除く)の独立に「確約」を宣言した⁽³⁸⁾。それは、ビルマ独立一周年(八月一日)祝賀の翌月であり、また、フィリピン独立一周年(一〇月一四日)を翌月に控えた時期であった。

これに先んじて小磯首相は、海軍の抵抗を排除して、最高戦争指導会議において、「帝国は可及的速やかに蘭領東印度の独立を容認する」との決議を採択していた。これは東條内閣の四四年五月三十一日「御前会議決定」(蘭領インド地域を日本に編入する)を全く覆す内容であった⁽³⁹⁾。

この小磯の四四年「九・七宣言」の影響は直ぐに次にインドシナ半島に波及した。なお一方で四四年一〇月一〇日、米機動部隊がいよいよ沖縄攻撃に着手している。十一月、寺内寿一・南方総軍司令長官は海軍のレイテ決戦(一〇月)が失敗した直後、マニラからサ

イゴンへ南方総軍の本部を移動させた（四四年三月シンガポールから移転して来たばかりだった）。小磯内閣の最末期（小磯内閣は四五年四月七日まで）である四五年三月九日、日本政府は「仏印単独防衛声明」を発して、仏印の施政権をドクー仏印総督から奪取した（明号作戦）。ちなみに、ドクー仏印総督は四四年八月二三日から、仏印で戦時独裁権を掌握するに至っていた。この日本の「仏印単独防衛声明」を受けて、安南（越南帝国と名乗っていた）が早速四五年三月一日に独立を宣言したのであった（後に、四五年八月二八日、ヴェトナム民主共和国樹立宣言）。続いて三月一三日にはカンボジアが、更には四月八日にルアン・パバーン王国（ラオス）が相次いで独立を宣言した。

他方で相変わらず、重慶の蒋介石はタイ国と仏印を「中国専管戦闘地域」（NCA）に指定し、英米同盟の干渉を排除していた。かつ、重慶政府は四三年八月二七日宣言によって、フランス国民民族解放委員会をフランス臨時政府（四四年八月二五日パリ市解放、九月九日、ドゴール首班による臨時政府がパリに成立した）として承認し、東アジアにおいてドゴール將軍の「後見人」的な立場に座っていたのであった。仏領インドシナの今後の帰趨を、果してドゴールはどうするつもりなのか？英米連合軍陣営では、重慶とドゴールの間に、米英を排除した形での、仏印問題の処理に関する「直接交渉」（談合）も想定されたのである。ところが、英米S E A C連合軍は蔣との間に戦域分割協定（NCA）を取り決めていたために、また、インドシナは歴史的にフランスの属領（植民地）であったために、その「談合」の可能性に介入する口実を持たなかった。

実体兵力を持たないドゴール將軍には、「モスクワ宣言」（43・11・2）以来ルーズヴェルトの「四ヶ国指導体制」の一翼を担っていた蒋介石に対抗する政治的实力がないことが傍目にも明らかであった。仮りに仏・中（重慶）間で、仏印の独立が承認されるか、あるいは早期独立の期日が確約された場合には、一体どのような事態が東南アジアの欧米植民地に起こり得るのか？疑いもなく、その影響は全アジア・アフリカに敷き延べられた広大なヨーロッパ植民地に即刻伝播するであろう。全世界的に独立運動のドミノ現象が連続して起こることは火を見るより明らかであった。

ルーズヴェルトが死去する一週間前に小磯内閣が倒壊した（四五年四月五日）。同日、モロトフ・ソ連外相が、佐藤・駐ソ大使に「日ソ中立条約」の不延長を申し出た。近々日本を終戦処理するラウンドにおいて、日本が今迄戦時占領していた東南アジアの欧米植民地を処理再編する際、ソ連もそれに「関与する」したい、とのソ連の連合側に対する意志表示が、これを機会に益々鮮明化して行く。ひいてはソ連は、ルーズヴェルトの死後、七月一七日から八月二日迄開かれた「ポツダム会談」で、日本側が終戦の仲介をソ連に依頼して来ていることを連合側に明かすに至った、とも言われる⁽⁴⁰⁾。仏印政局の帰趨に影響を行使しかねない、英米以外の、そして中国、フランス以外でもある「もう一枚のカード（ソ連）」がアジア政局に現れて来たのであった。

かといって、ルーズヴェルトは日本に即時「条件付き降伏」を求めて、戦争を早期終結

させることも出来なかった。「条件交渉」では、恐らくアジア政治のキーマンになりつつあるソ連の、戦後国際政治の綱引きを睨んだマニューバーも加わって長引き、それは日本によって、「全」東南アジア「完全」独立の時間をひたすら稼がせるの利用されるのが関の山だろう（結局、四五年五月八日、昇格したトルーマン米大統領は、日本陸海軍に対して無条件降伏を要求した）。

一方、四四年一二月月初旬、ヒトラー独総統は、本営を東プロイセンから、ギーセン(フランクフルト北方)付近のチーゲンベルクに移した。これは西部戦線に近接すると共に、ドイツ軍最後の決戦とも言うべき攻勢の指揮を執る為であった⁽⁴¹⁾。しかし、同時期にヨーロッパ戦局を見渡せば、早くも「トルコがドイツと国交を断絶し、ルーマニアもソ連と休戦条約を締結、ブルガリアもまたドイツと断交していた。ドイツと多年の親交を深めていたフィンランドも、遂に、ドイツと断交した」（四四年九月六日「畑日誌」⁽⁴²⁾）。

四四年六月一九日、西太平洋戦域においてはマリアナの防御線が崩壊（「あ」号作戦失敗：前述）し、この折りに日本が所有する空母の大半を失ったことによって、米国の海洋攻勢が一段と積極化し始めた。四四年七月に登場する小磯内閣としては、陸軍の軍政地域であったジャワ、スマトラの現地協力を、抽象的な「独立『許容』声明」だけで押さえておくことは、最早困難な環境であった。この様な事情が、四四年小磯「九・七」宣言が発表された背景にあった。

四五年五月二八日、果して、今村將軍の軍政下ではあったが、ギリギリのタイミングで「インドネシア独立準備委員会」が発足した。六月二七日、スマトラでは首都プチケンギにおいて、スマトラ初の全島の中央参議院会議が開催された⁽⁴³⁾。

八月一七日、それは最早日本の敗戦直「後」であったが、スカルノによって「インドネシア共和国」が独立を宣言する。

溯れば、日本は四一年一二月一日の御前会議において対米英蘭開戦を決定していたけれども、一二月八日の開戦時においては、米英両国に対してのみ宣戦を行ったのであった。日本政府は、オランダ（在英亡命政権）が同一〇日に対日宣戦を発表した事態を受けて、翌四六年一月二日「対オランダ」開戦」によってオランダと正式に戦争状態に入った⁽⁴⁴⁾。一二月一日、日本軍はオランダの「属領」・蘭印ボルネオ(オランダ属領)の北岸に強行上陸した⁽⁴⁵⁾。

この様な時系列を見て来ると、第二次世界大戦の日蘭戦争では、オランダは事実上ヨーロッパ国際法の規定する「被侵略」（日本による侵略を受けた）国の例に当たらない。オランダの属領・蘭印のケースでは、日本が日蘭戦争によって蘭印を占領していた期間中に、同「占領地」に民族自決、植民地独立の動きが連動的に起こり、その地で蜂起した「インドネシア独立準備委員会」が、国家主体として日本を始め枢軸側第三国の国家承認を受ける（だろう 現実には間に合わなかったが）、と言う事態となったのであった。

その場合に英米側は、オランダ国が先に日本によって「侵略を受けた」のだから、その

主権の一部である属領・蘭印は当然一旦、まず宗主国である『オランダ国』に返還されるべきだ(植民地宗主国『国家』の「現状復元優先主義」「ワシントン条約」体制の「太平洋をめぐる四ヶ国条約」の枠組みに戻れ、と言う論法)、と言う国際法上の論理構成を、オランダの方が戦争法的に先に日本に対して開戦したのであって見れば、とり得ない筈であった。

後に終戦「後」になって、四六年五月三日から開廷された「極東国際軍事裁判(東京裁判)」で東條尋問第二日に、ジョセフ・キーナン(Keenan)判事(米人)は、次の様に東條を尋問した⁽⁴⁶⁾。

「いかなる国もその国民の欲する政体を決める権利がある。そしてその欲する生活様式及び方針を決定する権利がある」。

この論理で、「いかなる『国』」という定義を、蘭印の宗主国であったオランダの場合に当てはめて見ると、属領・蘭印植民地は『オランダ』の「主権」下にあったから、その植民地下で施政を受けている人々(アジア人)はオランダの正式「国民」ではないので(ヨーロッパ国際法の下で国家を形成していないから)、彼らには独自の政体を決定する権利がない、と言う意味を含んでいる。

「インドネシア独立準備委員会」が万一、仮定として、ヨーロッパ国際法に基づいて、日本の敗戦前に第三国(日本を始めとして：インドネシア独立のケースでは、ヨーロッパ枢軸側ではドイツ 独軍 が四五年五月七日に無条件降伏していたが、他に、国際法上の「国家承認」を与えられる「有資格国」として、タイ国が残っていた)から国家主体として正式に「国家承認」を得ていたのだったら、「植民地宗主国 オランダは独軍の侵攻の前に、四〇年五月一〇日に一旦、事実上消滅した への現状復元優先主義」の法的ロジックを英米同盟は持ち出せない筈であった。

この様なことになったら、英米は、いかなる正当的「代替ロジック」を工夫して、「大西洋憲章」(1941・8・14)が掲げる「自由のための戦い」と整合性を持たせながら、かつ、蘭印の民族独立運動を押さえ込めただろうか？チャーチルも、ルーズヴェルトにしても、それを持ち合わせていたとは、到底考えられない。

そして、「蘭印の『独立』妥当論理」は、現実に国家承認を受けて独立している英領ビルマ(四三年八月一日独立)、及び米領フィリピン(同一〇月一四日独立)の両「独立」問題にも、即、影響するものであった。ビルマ、フィリピンの独立の場合には、例えば日・英米戦争で日本が先に英米に戦争を仕掛けたという「事実」があっても(それによって日本が国家承認を与える「資格」を失った、と言う論理を駆使しても)、それはビルマ、フィリピンの属領に生きる人々が英米に対して戦争を開戦したのではなく、それらの人々から生まれた「国家主体」(首相、または大統領、及び議会制を備える)は、既に、複「独立国家」として既成国家群(枢軸諸国)から「国家承認」を受けて、その政権を運営していた。

日本の来る敗戦後に、英米同盟はそれらの「国家主体」をもう一度消滅させ、再び植民

地属領に地位に貶めることが出来るだろうか？

キーナン判事は続けて東條を尋問する。

「大東亜の各民族がいかなる生活方式を取るべきであるかということを決める権利を、誰があなた（東條）に与えたのか（誰も与えていないの意）」。

日本の手によるビルマとフィリピン両国の「独立」については、「傀儡政権」であった、と言う批判が出る余地はある。しかし、来る日本の敗戦「後」、世界中のマス・メディアが注視する中で、戦争犯罪「裁き」の審理はどの様に進行すると予想されていただろうか？

「ビルマ問題」については、英領ビルマの樹立は一八八五年のこと（第三次英緬戦争）であり、日本が明治維新（一八六八年）によって英米と同じヨーロッパ国際法の「世界秩序」に参加した「以後」に、即ち、日英が共通のヨーロッパ国際法の世界(法的枠組み)に入った「後」に、独立国家としてのビルマが国家消滅し、英領植民地として属領化させられたのである。

もし、日本が支援したバー・モウ「独立政権」の「傀儡性」を主張して、ビルマの「独立」を「無効化」（単なる泡沫「抗戦団体」として扱い、歴史の波の中にもみ消す）し、再びビルマを属領化しようとするれば、その時には、その「傀儡性」を上回るかつての「英領ビルマ樹立」の『正当性』を、来る「戦後世界」に向けて論証しなければならなかった。あるいはホセ・ラウレルの「傀儡性」を主張するにしても、その場合にも、その前提として、ラウレル政権の「傀儡性」を上回る、かつての「米領フィリピン形成(米西戦争による)」の『正当性』が論証されなければならなかった。

一九四五年四月一二日にルーズヴェルト大統領が死去した。同年一月二〇日、ソ連軍が遂にドイツ本土に踏み込んだ、と言う喜ばしいニュース（その後、五月二日、首都ベルリンが陥落）だとか、またあるいは西側第二戦線からは、三月六日に連合軍がケルン市内深くに迄雪崩れ込んだ、と言う心踊るニュース等も、生前のルーズヴェルトに当然報告されていた。一九四五年の年半ばを待たずとも、ヨーロッパでの戦争はほぼ片付く趨勢にあった。日本で鈴木「終戦処理」内閣が誕生したことも、恐らく彼は耳に入れてこの世を去ったのであった。しかし、ルーズヴェルトにとって、今後のアジア情勢は全く未知数で、かつ気掛かりなものであった。

四四年八月三一日に副大統領に就任していたハリー・トルーマン（Truman）がルーズヴェルトの後を引き継いだ。トルーマンは昇格大統領（民主党）として、四五年四月二五日から、ルーズヴェルトに代って連合四二ヶ国を招集して二ヶ月に亘る（六月二六日まで）「サンフランシスコ国連創立総会」を開催した(結局、五〇ヶ国が「国連憲章」に署名した)。しかし、その時期はまさに、東南アジア戦域でインドシナ半島に三国の独立宣言があい次ぎ、また、日本がいよいよ蘭領インドに正式独立を認める直前の時期であった。

トルーマンは、全東南アジア地域に国家独立（国家承認）の津波が襲うペースと競う様に、また、同四五年二月の「ヤルタ密約」で対日参戦を決定したソ連極東軍が「南下」を

開始するタイミングと競う様に、英米同盟と、それにソ連、重慶政府（中国）を加えた四者(四大国)新「体制」を中心として、「戦後」世界を再編するアメリカ主導の枠組みを「サンフランシスコ会議」で内外に提示しなければならなかった。

四五年四月七日、日本では鈴木貫太郎・老提督の内閣が誕生した。この鈴木内閣が、第二次「大東亜大使会議」の開催を、日本の対英米戦、及び、日本が遂行した「大東亜外交」の総仕上げ、或いは最終幕として実行したのであった。その会議の主催者は今回は東郷茂徳外相に代っていた。重光葵を引き継いだ東郷外相は、今迄東條首相、小磯首相と続けてコンビを組んで勢力的に「大東亜会議」外交の牽引車であった重光葵外相のイメージを薄め、終戦への道を睨んだ上での再起用(東郷は開戦時の外相)であった。

政治に経験のない鈴木提督は、日清、日露戦役生き残りの言わば日本海軍の生き字引き的存在であり、また、一九三六年に起こった二・二六テロ事件では、重傷を負いながら天皇の藩屏役を見事に引き受けた侍従長でもあった。鈴木内閣下においては、老提督の組閣に加わった阿南惟幾陸相も、梅津美治郎参謀総長も、八月一四日の最後の御前会議で、もし陸軍側(陸相が)から辞表を提出すれば鈴木内閣は組閣出来ずたちどころに崩壊したのであったが、彼らは遂にその様な行動には出なかった⁽⁴⁷⁾。米内光政海相、豊田副武軍令部総長の海軍側にしても、また然り。日米(英)開戦当初にあの「連合艦隊」を庸していた日本海軍は、今や名ばかり残す存在であった。

一方、四五年四月一七日にガンジー翁は、「サンフランシスコ会議」に向けて、「インドがあらゆる外国勢力の支配から脱し、完全な自由を得ることこそ、平和への欠くことの出来ない前提である。日本並びにドイツに対して屈辱を与えてはならない」との内容のメッセージを送った⁽⁴⁸⁾。五月七日、独軍は無条件降伏する。

イギリス側はこのガンジー翁のメッセージに対して、六月四日、英国下院が、四二年三月の「フィリップス(Phillips)国璽尚書の提案」(インドに、英連邦の中で緩やかな自治権を与えると、英国側の譲歩政策)は依然有効である、と決議した。

先んじて四月一五日、スチムソン(Stimson)米陸軍長官が、代ったばかりのトルーマン大統領に原爆開発についての現状報告書を提出し、原爆の使用に関する暫定委員会が米国政府内に設置された。六月一日、同暫定委員会は大統領に、兵器としての原爆を日本に対して、特定の警告を与えず、その威力を十分発揮させられる目標対象を選んで投下すべきである、と勧告した⁽⁴⁹⁾。七月一六日 それは「ポツダム会談」が開催される前日であった。に、アメリカの原爆実験が成功した。「ポツダム会談」において、同会談に参加していたマウントバッテンは、喜色を浮かべたチャーチルからアメリカによる「原爆開発成功」のニュースを聞いた。日本に対して果して原爆を使用するか否か?の判断は、トルーマン米大統領一人の最終判断に委ねられることになった。

本稿で先に論じて来た様に、アメリカの前には「東南アジア問題」(英領ビルマ、英領マレー、仏印、そして蘭印の処理等)が未処理のまま投げ出されていた。このまま八月一日が

くれば、ビルマでは間違いなく独立三周年式典を挙げるであろう。そして次に、一〇月一七日がくれば、フィリピンが独立三周年を迎えるのであった。更に、英米同盟にとって最も厄介な問題となる英領インドでは、国家独立を願う全インド人が、「六月一九日英国下院決議」（「フィリップス提案」の復活）を下賜されている我が身の現状と比較しながら、ビルマとフィリピンの両国家独立式典を報ずる海外のニュースに耳を敬てることになる。

他方、中国・重慶政府の立場は本稿で同じく既に論じた様に、東南アジア問題については、「NCA」（タイ、仏印専管戦域）のみを視野に入れていたのである。しかしそれも、逆に、仏印についてはドゴール・フランスが英米中(重慶)「ポツダム宣言」(七月二六日)の当事者になっていなかったため、蒋介石の意向、判断が今後の仏印情勢に大きく働くであろうから、余談を許さなかった。そして更に、仏印の動向は、即、蘭印の情勢にも甚大な影響を与えるであろう。

また、「サンフランシスコ会議」をテコに、ソ連が特に英領「インド問題」に公式、非公式(民族解放運動支援)に大幅に介入して来ることも明らかであった。

日本の敗戦(四五年八月一五日)と同時に、マーシャル米陸軍参謀総長はマウントバテンSEAC軍最高司令官に対して、仏印、ジャワ、ボルネオ、セレベス等の従来のSEACの従来の管轄地域を、今後は米軍に移譲する様要求した⁽⁵⁰⁾。

注

- (1) 防衛庁防衛研修所戦史部編『ビルマ攻略作戦』朝雲新聞社、一九六七年、四五七頁。
- (2) 「大東亜関係一件・ビルマ問題、各国承認問題」外務省外交史料館A700, 9-39-3
- (3) 一九四三年八月一六日『朝日新聞』
- (4) Riley Sunderl and Charles Romanus(ed.), "Stilwell's Mission to China", Office of Chief Military History, Department of Army (United States).
- (5) "Roosevelt and Churchill: Their Secret Wartime Correspondence", Barrie & Jenkins: London 1975, P360.
- (6) "Report to Combined Chiefs of Staff Supreme Allied Commander South East Asia Vice-Admiral The Earl Mountbatten of Burma", Philosophical Library: New York, 1951, P.6.
- (7) *ibid.*
- (8) "Stilwell's Personal File - China, Burma, India 1942 ~ 44" vol.2, Scholarly Resources Inc. p.512.
- (9) Hassett, D. William, "Off the Record with F.D.R 1942 ~ 1945", Greenwood Press Publishers, 1958.

- (1 0) “Stilwell’s Personal File 1942 ~ 1944”,vol.2.op.cit.p.512.
- (1 1) 楊逸舟 『蒋介石評伝』下巻，共栄書房，一九八三年，一二一頁．
- (1 2) 同書，一一四頁．
- (1 3) Blum,John Morton,” Roosevelt and Morgenthau”, H. Mifflin:Boston 1970,p.12,
p.44.
- (1 4) Delleck, Robert, ”Franklin D. Roosevelt and American Foreign Policy1932-
1945”,Oxford University Press: New York,1979,p.535.
- (1 5) 防衛研修所参考資料 7 2 Z C 軍 - 2 9 E 『ルーズヴェルトの戦争指導について』
一九七六年，一〇〇頁．
- (1 6) His,Sheng Chi,”Nationalist China at War”,The University of Michigan Press,
1942,p.110.
- (1 7) Larrabee,Eric,”Commander in Chief”, Harper&Row:New York,1987,p.528.
- (1 8) “Stilwell’s Mission to China”, op.cit.
- (1 9) 防衛庁防衛研修所戦史部編 『蘭印攻略作戦』朝雲新聞社，一九六七年，五五八頁．
- (2 0) “Roosevelt and Churchill:Their Secret Wartime Correspondence”,op.cit,p.677.
- (2 1) ibid.p.683.
- (2 2) . 『ルーズヴェルトの戦争指導について』前掲書，一〇一頁．
- (2 3) 平和財団編 『ソ連外交の実態』創美社，一九五五年，四三頁．
- (2 4) “Off the Records with F.D.R.”,op.cit,P.219.
- (2 5) ポッター，E (南郷洋一郎訳) 『提督ニミッツ』フジ出版社，一九七九年，四四
七 四四八頁．
- (2 6) “ News Chronicle ”,10,oct, 1944
- (2 7) 『ソ連外交の実態』前掲書，四三頁．
- (2 8) 一九四二年一二月二三日 『朝日新聞』
- (2 9) 外務省編 『終戦史録 2 』北洋社，一九七七年，一八一頁．
- (3 0) 「大東亜戦争関係一件・ビルマ問題，各国承認問題」前掲文献．
- (3 1) 同上．
- (3 2) 「大東亜戦争中ノ帝国ノ対南方経済政策雑件(三)」外務省外交史料館 E 0 0 8
- (3 3) 『提督ニミッツ』前掲書，四〇六 - 四〇七頁．
- (3 4) 同書，四四三頁．
- (3 5) 松谷誠 『大東亜戦争収拾の真相』芙蓉書房，一九八〇年，一一九頁．
- (3 6) 『提督ニミッツ』前掲書，四四六頁．
- (3 7) 上法快男 『最後の参謀総長・梅津美治郎』芙蓉書房，一九七六年，五二九頁．
- (3 8) 「大東亜戦争関係一件・東印度問題(蘭印を含む)」外務省外交史料館 A 7 0 0 ，

- (3 9) 同上史料 .
- (4 0) "Daily Telegraph",8 ,July 1945
- (4 1) グデーリアン , H (本郷健訳) 『電激戦』フジ出版社 , 一九七四年 , 三七八頁 .
- (4 2) 『続・現代史資料』 4 ・陸軍 , みすず書房 , 一九八三年 .
- (4 3) 「大東亜戦争関係一件・東印度問題 (蘭印を含む) 」前掲文献
- (4 4) 『蘭印攻略作戦』前掲書 , 七四頁 .
- (4 5) ケイティン , M (南郷洋一郎訳) 『 B 1 7 空の要塞』フジ出版社 , 一九七七年 , 一九五頁 .
- (4 6) 朝日新聞法廷記者団 『東條尋問録』ニュース社 , 一七五頁 .
- (4 7) 『大東亜戦争収拾の真相』前掲書 , 一九八〇年 .
- (4 8) "Foreign Office: United States Correspondence" (F . O . 4 4 6 7 1 / 3 1 2)
- (4 9) 防衛庁防衛研修所戦史部編 『大本営陸軍部』朝雲新聞社 , 一九七五年 , 三四〇頁 .
- (5 0) "Stilwell's Personal File 1942 ~ 1944" vol.1, Scholarly Resources Inc.1976,p.181.